

川本



ホームページ



LINE



ご入学おめでとうございます



今月の主な内容

- 令和6年度町長施政方針 …… P2～3
- 議会かわもと …………… P4～8

4月9日（火）小中学校で入学式があり、小学校12人、中学校23人の新入生が真新しい制服に身を包み、新たな学校生活をスタートさせました。

令和6年度町長施政方針（令和6年第1回川本町議会定例会より）

立地適正計画の策定

令和6年度は、全世帯を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえ、区域設定や防災指針等の骨子を固めるなどして、計画を策定してまいります。

官民が一体となって、居住機能や医療・福祉・商業などの様々な生活機能と、地域公共交通網をネットワーク化させることで、次世代につながるまちづくり、言うなれば「コンパクトタウンかわもと」を目指してまいります。

治水対策

瀬尻・久料谷地区は、既に国事業として、昨年11月に、国道261号の迂回路設置工事が着手され、令和8年度の完成に向けて、必要となる工事進捗が図られるよう要望しております。また、町施工部分につきましては、事業範囲内の用地補償を行います。

谷地区につきましては、国事業として、今年度に引き続き、構造物の詳細設計等が行われるよう要望しております。

県事業としては、先行整備エリアにおける用地補償や迂回路設置工事、盛土工事が行われるよう要望しており、町の事業として、用地補償や町有物件の解体工事を行います。

また、現在策定中の「立地適正化計画」による、具体的なまちづくりイメージも伴って、川本堤防の完成堤防化を一層強く働きかけるとともに、まずは必要となる、堤防断面の確保の早期着手を要望してまいります。

す。

デジタル化の推進

行政手続のオンライン化や窓口のデジタル化などを進める、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に併せて、地域社会のデジタル化、デジタルディバイド対策に取り組んでまいります。

「基幹業務システムを、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行する」国の方針に基づき、邑智郡総合事務組合と共同で、標準化・共通化に取り組んでまいります。

医療・介護・福祉サービスの強化

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備につきましては、現在、施工業者の選定等に向けて、様々な観点からの精査を継続している段階にある、と伺っております。

女子野球で繋がるプロジェクト

新しい人の流れづくりを推進するため、地域おこし協力隊制度を活用して「女子硬式野球クラブ」を創設してまいります。

令和6年度は、選手の練習拠点となる川本西グラウンドの改修整備と監督・選手の募集を行い、令和7年4月のチーム始動に向けて、準備を進めてまいります。

広島広域都市圏への参画

本町と広島市、そして圏域内の市町との新たな連携が期待されること

から、令和6年度から、この広域都市圏へ参画いたします。

当初予算の概要

「第6次川本町総合計画」による、持続可能な税源涵養に資する人口減少対策として、引き続き取り組むべき事業や、「治水対策」、「デジタル化推進計画」に基づく施策、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化事業等について、重点的に盛り込んだところであります。

一般会計の当初予算額は、50億313万5千円となり、前年度と比較すると、3億1,327万7千円、6.7%の増額となっております。

「第6次川本町総合計画」に基づく、主要施策（抜粋）

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」

▼住民主体の地域づくり

県と共同で各自治会を対象として実施した「地域実態調査」の結果を基に、本町に適した中山間地域対策に取り組む。

▼地域公共交通の充実

社会医療法人仁寿会・加藤病院の新築移転整備に備え、運行事業者等を交えた協議を重ね、利用者の利便性の確保に努める。

▼移住・交流の推進

「高校生つながり創出事業」や「女子野球で繋がるプロジェクト」等を中心とした、関係人口や滞在人口の創出に向けて、積極的に取り組む。

む。

▼住環境の整備

昨年度から延期した2棟に併せて、因原地区への定住促進住宅を計4棟建設する。

▼地域福祉

様々な事情により生活困窮となられた方々に寄り添いながら、セーフティネットとしての役割を果たす。

▼障がい福祉

自立に向けて、地域生活への移行や就労への課題に対応したサービス提供体制の整備など、谷間のない支援を進める。

▼国民健康保険

町内限定ポナス「まげなポイント」の付与と連動した、各種健診受診への動機づけにより、疾病の早期発見・生活習慣病対策や、健診受診率の向上に取り組む。

▼高齢者福祉

中間支援組織等との連携強化も図りながら、地域包括ケアシステムを深化させる。

▼子育て支援

子ども家庭センターを設置し、歩行的相談支援や、経済的支援を一体的に実施する。

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」

▼農業と農村の振興

三原地域の3つの集落営農法人によるドローンでの共同防除を、令和6年度の水稲においても行う。

▼担い手の確保

2名が農業とそれ以外を組み合わせたライフスタイルを目指して取り組んでいる、半農半X事業は、関係

機関と連携し、自立に向けて支援していく。

▼特産品の振興

県農業技術センターが、国内で初めて開発に成功した、早生（わせ）の新品種の普及に向けて栽培を推奨していき。

国が進める「みどりの食糧システム戦略」に基づく、有機農業の産地づくりに取り組む。

▼有害鳥獣対策

ICT捕獲檻の導入による個体数の減少につながる対策や、地域全体で取り組む体制づくりを強化するとともに、近隣自治体とも連携し、被害の減少に向けた対策を検討していく。

▼畜産の振興

繁殖雌牛の更新助成や予防接種の補助などに加えて、新たに、飼養牛の購入に対して支援する。

▼林業の振興

森林環境譲与税を活用して、循環型林業の実現に向けて、所有者の負担軽減に繋がる補助や、施業の効率化のための作業道を整備していく。

▼商工業の振興

商工会と連携し、空き店舗の活用等の課題解決に向けた取り組みを進めるとともに、事業承継に繋がる担い手確保の検討を進めていく。

▼商業活性化支援

Jコインペイを活用した町内限定ポナス「まげなポイント」の付与機会を拡大し、更なる地域経済の活性化と利用者の拡大に取り組む。

▼観光の振興

観光協会を中心に、商工会をはじめとする町内事業者とも連携するこ

とで、本町のファン獲得、交流人口の拡大に取り組む。

▼交流施設等の運営

産業振興課が所管する「かわもと音戯館」の運営に合わせ、町内施設の相互連携等による魅力向上及び利用者への拡大を図る。

▼誘致企業との連携

河津校を活用した公園の整備に向けては、株式会社三協様との協議や、子育て世帯や地元の皆様との意見交換を重ねたことにより、概ね構想が固まったことから、具体的な設計に入る。

▼雇用対策

県の人材確保コーディネーターやハローワークとの連携を強化しながら、雇用促進イベントを開催し、求職者や高校生と企業とのマッチング機会を創出する。

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」

▼学校教育

個に応じた学習や生活支援を継続的に実施するための支援員を配置し、全ての子どもたちの学びを保障する、きめ細やかな学習環境づくりを進めていく。

▼コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールの取組みに必要な「町立学校運営協議会」を設置することにより、学校運営に地域の声を積極的に生かす。

▼学校施設

「川本町立学校のあり方」に関する諮問への答申を踏まえ、老朽化する学校施設の建て替え等についての建設基本構想や基本計画を策定していく。

▼魅力ある教育環境づくり

英語、漢字、算数・数学の各検定

助成事業を継続し、児童生徒が、自ら学ぶ意欲を育む環境を充実する。

▼学校給食費の無償化

平成29年度から令和2年度までの間、在籍された議員の提案による、議員報酬の減額分を財源として、平成29年度に創設した、子ども・子育て支援基金などを活用して、学校給食費の全額支援に取り組む。

▼ふるさと人づくり事業

公民館活動とも連携し、幅広い世代の人々が、多様な学習機会をおとして地域の課題について理解を深め、つながりながら、地域を担う人づくりを推進していく。

▼人権・同和教育の推進

多様化する課題に向き合い、一人ひとりの人権が尊重される、差別のない明るいまちづくりを目指し、学校や公民館活動等における研修機会の充実に取り組む。

▼読書活動の推進

「川本町読書推進計画」が、策定から5年目を迎えることから、これまでの成果と課題を検証し、本町のニーズを踏まえた次期川本町読書推進計画を策定していく。

▼スポーツ振興

「島根かみあり国スポ・全スポ2030」の軟式野球会場地に選定されていることから中央競技団体の視察結果を踏まえて、拠点施設等の整備に着手する。

▼文化財保護

地域発展の基礎をなす伝統文化や、郷土の歴史である文化財に関する理解を深め、後世に守り伝えていく。

▼悠閑ふるさと会館の管理・運営

悠閑ふるさと会館は、必要な修繕を施し、安全で快適な環境維持に努めるとともに、利便性に配慮した施設

設運営に努め、利用の拡大を図る。

▼島根中央高校の魅力化支援

生徒にとって個別最適な学習環境で進路を実現するための、新たなカリキュラムが設定される。また、地域移行に向けた動きも意識しながら、部活動環境への支援を行う。

さらに、「地域みらい留学365」により、令和6年度は、山形県へ1名が留学し、神奈川県から1名の生徒を受け入れる。

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」

▼防災・消防

因原地区に内水排除用のポンプを増設する。

全国消防操法大会の前哨戦となる県大会への本町消防団の出場が決定していることをはじめとして、激甚化する自然災害などにも対応し得る、地域消防力の強化を図る。

▼公営住宅等の維持管理

八幡平団地の戸別改善や五反田団地の外壁改善など、長寿命化に資する改修を行う。

▼道路整備

町道田原絵堂線の三原地内で道路改良を行い、令和6年度内の供用開始を計画する。

因原、養護老人ホーム江川荘裏付近から、一般県道日貫川本線を結ぶ約200m間の道路測量設計業務を行う。

また、町道新町日の出線日の出地の法面修繕工事を行う。幹線道路の舗装修繕、橋梁の点検及び修繕測量設計、修繕工事1橋を行う。

町道柿木原線の落石対策工事を行う。

主要地方道川本波多線、川本工区は、ボーリング調査、道路詳細設計、用地調査が行われる。

主要地方道温泉津川本線、川下工区は、切土工事が行われ、国道261号因原工区は、道路嵩上げに伴う橋梁補強工事が行われる。

▼急傾斜・災害防除・地すべり対策

川本1地区の法枠修繕工事が行われ、国道261号、川下工区の法面・落石対策工事が引き続き行われる。

また、一般県道別府川本線、因原工区では、擁壁修繕工事が行われる。川本第3期地区の上組北工区で、水路工事が行われる。

▼地方公営企業法の財務会計適用

令和6年4月より、簡易水道事業・農業集落排水処理事業について、地方公営企業法の財務会計を適用し、経営状況の明確化や損益の確定を適正に行い、経営の効率化、安定した事業運営が図られるよう取り組む。

▼簡易水道

瀬尻・久料谷地区、谷地区の水道管仮設工事、因原地区・三原地区の水道管布設替工事を行う。

▼生活排水処理対策

農業集落排水整備地区を除く町内全域を対象として、国の補助額も町がさらに上乗せする合併浄化槽設置補助を継続して行う。

▼環境衛生

「新可燃ごみ共同処理施設」の供用開始以降、ごみの分別意識も高まっており、引き続き、分別の徹底やリサイクルの推進に努める。

「効率的な行政運営の推進」

▼財政基盤の確立
可能な限り有利な起債等により財

源を調達し、常に長期的な財政状況を見通し、安定的な財政運営を目指す。

不断のスクラップ・アンド・ビルドと税源涵養に資する取組に注力するなど、今後も気を緩めることなく、さらなる財政健全化を進めていく。

▼公共施設の維持管理

建物施設の総床面積の縮減に向けた取組と、緊急性や重要度を勘案した修繕などを実施していく。

▼町税等の賦課・収納事務

デジタル化社会に対応し、コンビニ納付やキャッシュレス決済による納付を推進するとともに、研修等により職員の徴収事務スキルアップし、県と連携した職員の相互併任制度を活用するなど、収入未済額を削減していく。

▼選挙事務

議会議員一般選挙が4月21日に予定されており、法令等を遵守し、適正で円滑な選挙事務を執行していく。

▼窓口業務

しまね電子申請を活用した住民票等のオンライン発行手続きも可能となるよう、DXによる窓口サービスを拡充していく。

▼広聴・広報

町公式LINEの登録者数の増加や、ホームページのリニューアルなどを行い、多様化するニーズに対応できる情報発信に努めていく。まちづくり意見交換会については、引き続き、時期・方法をより吟味し、多くの皆様の声が届きやすい環境づくりに取り組んでいく。



議会

かわもと

No.150

発行
 島根県邑智郡川本町川本
 川本町議会
 TEL(0855)72-0068(直通)
 FAX(0855)72-1136
 ⑦696-8501
 編集 議会広報委員会
 印刷 佐々木印刷株式会社
 発行日 令和6年4月20日



第1回臨時会

令和6年1月25日、第1回臨時会が開催され、条例案件6件、予算案件1件、その他案件1件について、全会一致により可決しました。

引き続き開催された全員協議会において、令和6年度新規・主要事業(案)他2件の説明がありました。

3月定例会

令和6年第1回定例会が3月8日から14日までの7日間開催されました。

野坂町長の施政方針が述べられ、条例案件14件、予算案件8件、その他案件4件、人事案件4件と、議員提案の決議1件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決しました。

一般質問は、5名の議員から当面する町の諸課題について質問があり、活発な議論が展開されました。

また、定例会初日に開催された全員協議会において、令和6年度地方税制改正の内容と小中学校のコミュニティ・スクール(学校運営協議会の設置)について説明がありました。

第1回臨時会の議案の概要

条例改正

◆手数料徴収条例の一部改正

戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務手数料の新設

◆地方公営企業法の財務規定適用に伴う条例整備(5件)

令和6年4月1日から、簡易水道事業と農業集落排水処理事業に上記財務規定を適用するため

補正予算

令和5年度一般会計補正予算(第8号)(補正後の予算額 50億6,719万6千円)

●物価高騰対応重点支援給付金事業 1,940万円

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への現金給付:1世帯あたり10万円
 低所得子育て世帯への現金給付(こども加算):こども1人あたり5万円

●物価高騰対応商品券事業 2,056万円

町民1人あたり6千円の商工会商品券を配付

●物価高騰対応学校給食費助成事業 204万円

小中学校の2月分、3月分の給食費を全額助成

●立地適正化計画策定事業 1,000万円

策定支援業務委託料の増額

その他

◆かわもと音戯館の指定管理者の指定

安伸有限会社(現在の指定管理業者)

指定期間:令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(2年間)

3月定例会の主な議案の概要

令和6年度一般会計 **当初予算 50億313万5千円** 前年度対比 6.7%増

因原内水排除用ポンプ増設事業 6,550万円

ポンプ4基を増設

測量設計費 850万円
工事請負費等 5,700万円

女子野球で繋がるプロジェクト 2,210万円

女子硬式野球クラブ創設

練習拠点整備 850万円
人件費補助等 1,360万円

因原定住促進住宅整備事業 1億4,195万円

木造平屋 4戸建設

工事監理費等 985万円
工事請負費 1億3,210万円

商業活性化支援事業 (J-Coin Pay) 1,000万円

町内限定ボーナス付与

ポイント原資 570万円
システム利用等 430万円

治水対策事業 1億2,700万円

用地取得・物件補償等

瀬尻・久料谷地区 700万円
谷地区 1億2,000万円

学校給食費無償化事業 1,252万円

小中学校給食費無償化

給食費補助 1,252万円

◆当初予算に対する討論

反対 中平議員

令和4年度から実施している電子決済アプリ「J-Coin Pay」を活用した町内限定ボーナス「まげなポイント」の付与事業について、令和6年度は拡充とあるが、令和5年度は、第1弾が300万円の予算に対して100万円の実績、第2弾も530万円の予算で実施中であるが利用者数は頭打ちである。令和6年度予算(案)では、1,000万円の事業費のうち、事務業務・システム利用料などに40万円の新たな経費が見込まれている。利用者が限定的であり、地域経済活性化のためとはいえず費用対効果が低く、平等性にも欠けている。一般財源からの持ち出しとなるため、本事業については反対である。

賛成 木村議員

「J-Coin Pay」を活用する本事業は、実施後1年間しか経過しておらず、廃止することは時期尚早である。現状の利用者の割合は町内50%、町外50%となっており、商圈拡大効果、外貨獲得に寄与している。本事業について賛成である。

◆当初予算の採決の結果

	賛否
香取	○
中平	●
圓山	○
本山	○
木村	○
石川	○
飯田	●
結果	可決

○…賛成 ●…反対

◆当初予算に対する附帯決議

附帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるものです。令和6年度一般会計予算に対して議員から決議案が提案され、賛成多数で可決しました。

提出者…飯田議員

賛成者…石川議員、木村議員、本山議員、圓山議員、中平議員

農業・農村は、食料生産の場としての役割だけでなく、国土の保全、良好な景観形成等の多面的な機能を有している。しかしながら、本町農業を取り巻く環境は、高齢化・担い手不足、気候変動に伴う農産物の品質低下や収量減少、燃料・物価高騰や農産物の価格低迷により年々厳しさを増している。令和6年度一般会計予算の中にはこれらの厳しい状況に対応する予算が見受けられず、本町の目指す農業の方向性や持続的な発展を予見することができなかった。

厳しい状況にある現状に危機感を持ち、農業者が将来に希望を持てる環境を整備し、豊かな農村環境を次の世代に引き継いでいけるよう、次の取り組みを強く求める。

- (1) 安定的な収入を確保できる就農プランを確立し、生業として成り立つ担い手の育成に努めること。
- (2) 水稻農業等の衰退を防ぐため、収益性の改善など、安心して営農を継続できる施策を早急に検討し、実施すること。
- (3) 農業従事者の減少に対応できる新たな仕組みを検討すること。
- (4) 有機農業の産地づくりに向けたより具体的な行動計画を示すこと。

条例改正

◆会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

国の規定に準じ、会計年度任用職員に勤勉手当（賞与）を支給

◆学習交流センター・まちごと魅力化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

食料費・光熱費の高騰に伴う使用料の増額

◆川本町税条例の一部改正

能登半島地震による災害について雑損控除の特別措置を適用

◆特別職（町長・副町長・教育長の給与等に関する条例の一部改正

給料月額が平成24年度改定前の水準に戻し、期末手当は県内町村平均並みに引き上げ

その他の議案

◆広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議

広島広域都市圏に参画し、一体的な交流・連携を図る

（28市町参加、島根県では浜田市、美郷町、邑南町が参加）

〈連携事業の例〉

- ・観光振興事業
- ・交流、移住、定住事業など

◆教育委員会委員の任命

委員辞職に伴う任命

全会一致で同意しました。

◆特別職の人事案件

全会一致で同意しました。

【副町長】 藤田喜久雄氏（出雲市）



〈任期〉
令和10年3月31日までの4年間

【教育長】 宇山廣繁氏（本町）



〈任期〉
令和9年3月31日までの3年間

◆議会議員の報酬に関する条例改正

全国的に地方議会議員のなり手不足が深刻化する中、議会の機能強化を図るとともに、多様な人材が参画するための環境整備が求められています。そのひとつとして、議員報酬の見直しが行われています。

今般、邑南町議会で議員報酬の改定（町職員の初任給の上昇率を参考に11%の引き上げ）が行われることを踏まえ、平成10年以降25年間据え置かれてきた議員報酬の見直しについての議論が行われ、町内の公共的団体・住民の代表者で組織する「特別職報酬等審議会」で内容について審議されました。

〈答申の概要〉

若い世代や専門知識を持つ人材が議会に参加する意欲を持たないことにより、施策立案や運営において新しい視点やアイデアが不足し、地域の課題解決や発展が阻害される可能性がある。地域社会の代表として重要な役割を果たす議会議員に、その責任や業務量に見合った報酬を支払うことは、公共サービスの質を維持し、地域住民の信頼を得ることから重要である。現時点では月額11%程度の引き上げ、期末手当の県内町村並みの支給が概ね適当である。

答申を受け、執行部提案の議員報酬等に関する条例の一部改正が提案され、賛成多数により可決しました。改選後の新しい任期から適用されます。

なお、報酬の改定だけでなく、なり手不足への対策や、議会の機能強化・より開かれた議会を目指し、「議会改革特別委員会」を設置することも併せて決定しています。

◆採決の結果

	賛否
香取	●
中平	○
圓山	○
本山	○
木村	●
石川	○
飯田	○
結果	可決

○：賛成 ●：反対

一般質問

地域包括ケアの現状と課題について問う。

【答弁】 尊厳ある生活を持續していくため、地域包括ケアシステムを構築していく。



石川議員

問

地域づくりが必要不可欠と考えるが、所見を問う。

答

（町長） 日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムのしくみが重要となる。

問

本町の特徴的な事柄（特性）また、取り組みについては。

答

（健康福祉課長） 一つ目は「地域の強みを活かした介護予防・生活支援の推進」、二つ目が「医療・介護の連携強化」となっている。



木村議員

選挙公約と2期目の野坂町政運営ビジョンとは。
[答弁] 人口減少対策と「コンパクトタウンかわもと」の実現。

問 本町のボランティア活動・中間支援組織については。
答 (健康福祉課長) 子どもから高齢者まで安心して暮らすために「たすけあい川本」が立ち上がった。
問 尾道市御調町の取り組みをどう評価しているか。
答 (健康福祉課長) 発祥の地と認識している。
問 医療人材の確保については。
答 (健康福祉課長) 中高生への働きかけや町民への啓発を行う。

問 2期目は、どう、まちづくりを目指すのか。
答 (町長) 1期目に種を蒔き続けながらも、道半ばにある人口減少対策に向けて、現場主義に徹し、経営感覚を伴って行財政運営にあたる。
問 人口減少対策について問う。
答 (町長) 令和6年度から学校給食費を全額支援する等、子育て支援施策パッケージを充実し、人口減少カーブの抑制に寄与していく。
問 コンパクトタウン実現による持続可能なまちづくりについて問う。
答 (町長) 居住や医療・福祉・商業機能などを地域公共交通とネットワーク化させることで、持続可能な町であり続けるための将来像と、必要とする有利な財源確保を盛り込んだ計画として、令和6年度中に仕上げていく。



川本町の省エネ対策や再エネ導入について。
[答弁] 政府の目指す「ゼロカーボン」に向けてのエネルギー対策の取り組みを今後も意識して進める。



丸山議員

問 町としてのエネルギー対策は。
答 (町民生活課長) 平成19年に地域新エネルギービジョンを策定後、弥山荘に木質バイオマスボイラーを、役場・道の駅に太陽光発電を設置するなど、対策を講じている。
問 公共施設の省エネ対策は。
答 (町民生活課長) 町有施設(町民球場ナイター等)のLED化や不要な照明の消灯など、節電行動を実践している。維持管理に大きな負担である悠邑ふるさと会館などの

施設に太陽光発電を導入しては。
答 (総務財政課長) 国や県の基金・補助金など有利な財源を求め検討していきたい。
問 今後の方向性は。
答 (総務財政課長) 政府の実行計画を参考にし、省エネと地球温暖化対策に取り組んでいく。また、多様なエネルギーの供給源の確保など、地産地消の構築に繋がるよう今後の対策としての可能性を探っていく。

2期目の町政運営について問う。
[答弁] 歴史背景のもと、培われたそれぞれの地域特性を踏まえ取り組んでいく。



本山議員

問 3つの公民館区の特徴を生かした産業のまちづくり構想を問う。

答 (町長) 経済効果を生み出す商工業や農林水産業を持続・発展させるため、それぞれの地域特性を踏まえ付加価値を高める取り組みをする。

弓市地区は、コンパクトタウンの実現に向け「女子野球で繋がるプロジェクト」を紐づける。

因原地区は、道の駅を中心にして、今後の在り方を検討中の立地適正化計画に盛り込んで、更なる付加価値を呼び込む。

三原地区は、エゴマを始めとする農産物ブランド力の向上・担い手対策・(株)三協と連携強化を図る。

問 日向地区の狭隘道路の整備と合わせた水防対策について問う。

答 (地域整備課長) 必要性については理解している。対策について考えていきたい。

問 人の流れづくりについて問う。

答 (町長) 多様かつ重層的なネットワークの構築を考える。



移住者の多様な居住ニーズに対応できる住環境の整備について問う。

答 住生活基本計画に基づき、若者・子育て世代のニーズを反映して住宅環境を整備していく。



中平議員

問 定住促進住宅の整備については。

答 (まちづくり推進課長) 定住促進住宅は、移住・定住の重点施策として取り組んでいる。住まい確保の支援については。

問 (まちづくり推進課長) 新築や中古住宅の取得や改修費用に対して補助を行っており、これまで新築に34件、中古住宅に47件の活用実績がある。

問 住まい情報の発信、空き家利活用の推進についてはどうか。

答 (まちづくり推進課長) 「かわもと暮らし」が中心となって取り組んでいる。

問 民間資産の活用による住宅整備については。

答 (まちづくり推進課長) 今後、こうした主な取り組みにより町有地活用や民間住宅の促進の視点、また、進められている治水事業による宅地整備等の動向を踏まえながら、住宅環境を整備していく。

◎その他の質問
●道の駅の改修について問う。

活性化対策特別委員会

1月25日、活性化対策特別委員会が開催されました。

◆河津桜公園整備構想について

南佐木残土処理場跡地を活用した公園整備の計画について、整備内容、総事業費(1億6,000万円)、スケジュールが示されました。これに対し、議会からは、整備費及び維持管理費を抑えるよう、整備内容を見直すべきとの意見を提出しました。

島根県町村議会議長会表彰

島根県町村議会議長会の表彰規程に基づき、飯田武則議員が在職25年以上の特別表彰を受けました。長期特別表彰 飯田 武則 議員



編集後記

川本町の名花「イズモコバイモ」「ユキワリイチゲ」の可憐な花が今年も咲きほころび、全国から山野草愛好者が多く観察に訪れました。(株)三協より寄贈された「河津桜」も町内各所で満開になるなど、春の訪れを感じています。そして、保育所・小学校・中学校と新1年生を迎える季節となりました。2月には野坂町長が再選され、野坂川本丸は「更なるまちづくり」のため出航しました。これからの4年間の手腕を期待します。(木村けいこ)

三原神楽団 静岡で神楽公演

本町の誘致企業である株式会社三協（静岡県富士市、石川俊光代表取締役社長）の創立60周年記念式典が富士市で開催され、川本町から三原神楽団が「鍾馗」と「恵比須」の2演目を披露しました。

公演後には衣装着用体験もあり、町の伝統芸能を会社関係者にPRしました。



宝くじ助成事業で整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に社会貢献広報事業を実施しています。

今回活用した「コミュニティ助成事業」では、活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。



■多田自治会

多田自治会では、避難所に指定されている多田自治会館横に、災害時に安心して避難するための備品を収納できる防災倉庫を整備しました。

川本町企業人材確保育成支援事業補助金をご活用ください

事業の概要 人材の確保・育成のための取り組みに対し、補助金を交付します。

対象者の条件

- ①町内に本社または事務所がある事業者
- ②雇用保険法の適用を受けている事業者
- ③町税及び法人税等を滞納していない事業者

●雇用促進活動支援事業（補助率1/2 補助上限10万円）

対象経費の例 他団体が主催する就職イベントへの参加経費や、自社で行う雇用促進のための取り組みに要する講師謝金など

●人材育成活動支援事業（補助率1/2 補助上限10万円）

対象経費の例 従業員の人材育成を目的に実施する資格取得試験の受験費用や、職場環境の整備・福利厚生の実施に資する取り組みに係る経費など

いずれの事業も必ず**事前に申請が必要**です。当事業の活用をご検討の場合は川本町産業振興課までお問い合わせください。

申請 締切 令和6年9月30日（月）

※申請締切前であっても、予算上限に達し次第、受付を終了する場合があります。

【問】産業振興課 ☎ 72-0636

令和6年度 優良運転者表彰

邑智郡交通安全協会と島根県交通安全協会では、10年、20年、30年及び40年の無事故・無違反優良運転者を表彰しています。

表彰区分は次の表に掲げるとおりですが、県表彰はすべて自己申告制度になっているため「優良運転者表彰申請」を提出していただく必要があります。

受賞を希望される方は、期限内に申請してください。



●表彰区分

区分	表彰者	資格要件				提出する書類	期限
		条件	運転歴	無事故	無違反		
10年	郡協会長 警察署長	-	10年以上	10年以上	5年以上	※口頭による申し出 (免許証持参)	5月10日
20年	県協会長 県警本部長	10年表彰 受賞者	20年以上	20年以上	5年以上	優良運転者表彰申請書	6月14日
30年		20年表彰 受賞者	30年以上	30年以上	5年以上	優良運転者表彰申請書 無事故・無違反証明書	
40年		30年表彰 受賞者	40年以上	40年以上	10年以上		

【問】 邑智郡交通安全協会川本支部事務局（総務財政課） ☎ 72-0631

お気軽にご利用ください

スマートフォン相談窓口

【川本町デジタルデバイス対策事業】

デジタル機器の活用が得意な人と不得意な人との間に生まれる格差（デジタルデバイス）の解消を図るため、川本町ではデジタルデバイス対策事業を実施します。

場所

有限会社Mさんいん

川本サテライトオフィス

川本町大字川下1222番地

(旧・音楽研修棟)

☎ 74-22260

時間

平日10時～16時
ご来所の際には事前にご連絡をいただ

けるとご案内がスムーズです。

対象者

川本町民

料金

無料

相談できる内容(例)

操作方法全般（電話、メールなど）、
アプリのインストール、LINEの使い方
など

その他

お電話での対応も可能です。

※ご相談内容によってはお返事をお待た

せする場合があります。



副町長就任



ふじた きくお
藤田 喜久雄

令和6年4月1日就任

野坂町長のもとと職員の皆さんと一緒に、大きな課題である人口減少対策を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

教育長再任



うやま ひろしげ
宇山 廣繁

令和6年4月1日再任

川本町の教育の発展と子どもたちの未来のために、全力を注いで、この職責を果たしてまいります。よろしくお願いいたします。

島根県から人事交流



まえだ いくこ
前田 育子

松江市出身・まちづくり推進課

人事交流により島根県庁より参りました。川本での生活は初めてですが、いち早くみなさまのお力になれるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

坂町から人事交流



さかい しんのすけ
酒井 真乃補

広島県安芸郡坂町出身・町民生活課

人事交流により広島県の坂町役場から参りました。住民の方々のニーズに少しでも多く応えられるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

令和6年度新規採用職員



さかね ことほ
坂根 理穂

川本町出身・地域整備課

川本に戻って参りました。大学進学からずっと関西で過ごして参りましたが、その経験や感覚を川本町のために少しでも還元したいと考えております。諸先輩方のように「やっぱり頼りになるわ」と思ってもらえるような職員に、早くなれるよう努めて参ります。よろしくお願いいたします！



はらだ らん
原田 蘭

川本町出身・教育課

この度、川本町職員としてお世話になります。幼少期から高校卒業までの18年間、ずっと川本町で過ごしてきたので、これから川本町の皆様のあたたかい声を頂きながら働けること、大変嬉しく思います。これから町民の皆様のお力になれるよう精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



いのうえ はると
井上 遥斗

山口県岩国市出身・健康福祉課

新しく川本町職員になりました。川本町について理解を深め、一日でも早く皆様のお力になれるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



あだち しょうご
足立 祥悟

出雲市出身・産業振興課

この度、新しく役場職員になりました。若い適応力でこのまちに馴染み、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度坂町・川本町女性交流会

3月19日（火）に『令和5年度坂町・川本町女性交流会』が行われました。

川本会場としての開催は平成30年度以来となり、坂町18名、川本町29名の計47名が参加しました。

午前中はニュースポーツ体験として「ボッチャ」を行い、午後からは寄せ植え体験を行いました。また、昼食会ではアトラクションとして川本町地域婦人会がハンドベルを披露され、素晴らしい音色に会場は拍手の渦に包まれていました。

両町の参加者は今回の交流会を通して親交を深めることができました。



令和6年度川本町特定健康診査のご案内

川本町の特定健康診査（特定健診）の集団健診を下記の日程で行う予定です。

毎年特定健診を受診し、自分の健康状態を把握しましょう。結果で異常が見つかった場合、早めに医療機関を受診し、重症化の未然防止に努めましょう。

対象者の皆さまには、4月上旬に申込書をお送りしています。

受診を希望される方は、申込締切日までに申込書を返送いただくか、お電話（☎72-0633）または右記のQRコードからお申し込みください。



●対象者

令和6年4月1日時点で国民健康保険に加入している者

●申込締切

5月7日（火）

●集団健診の日程

検診日	会場	内容
6月20日（木）	三原まちづくりセンター	特定健診+胃がん検診のセット受診可
6月22日（土）	川本公園管理棟	特定健診+胃がん検診+胸部CT検診のセット受診可
6月23日（日）	悠邑ふるさと会館	特定健診+胃がん検診+胸部CT検診のセット受診可

【問】健康福祉課 ☎ 72-0633

令和6年度各種がん検診のご案内

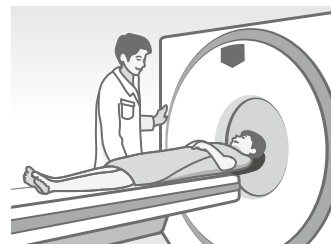
川本町では今年度も住民の方を対象としたがん検診を行います。対象となる20～74歳の方には申込書をお送りしています。

●申込締切

5月7日（火）

●各種がん検診の対象年齢は以下の通りです

胃がん検診	40歳以上	大腸がん検診	40歳以上
乳がん検診	40歳以上（女性のみ）	子宮頸がん検診	20歳以上（女性のみ）
胸部CT検査	40～74歳		



※詳細な日程は、各ご家庭にお送りしている「令和6年度 健康づくりカレンダー」もしくは川本町ホームページをご覧ください。

※75歳以上の方には一部の検診申込書を、80歳以上の方には全検診の申込書をお送りしておりません。受診を希望される方はお電話（☎72-0633）または右記のQRコードからお申し込みください。



【問】健康福祉課 ☎ 72-0633

特別障害者手当、障害児福祉手当制度のご案内

特別障害者手当とは？

20歳以上の方で、著しい障がいのため、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

障害児福祉手当とは？

20歳未満で重度の障がいがあるため、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

目的

手当を支給することにより、特別障がい者の福祉の増進を図ることを目的としています。

支給月額・支払時期・所得制限

特別障害者手当 28,840円
障害児福祉手当 15,690円
※物価スライド等により改定される
ことがあります。

原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

支給手続

健康福祉課窓口へ申請してください。

【問】健康福祉課 ☎72-10633

特別児童扶養手当制度のご案内

特別児童扶養手当とは？

20歳未満で精神又は身体に障がいがある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される手当です。

目的

家庭で介護されている障がいのある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的としています。

支給月額・支払時期・所得制限

障がい等級1級 55,350円
2級 36,860円

※物価スライド等により改定される
ことがあります。

原則として毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

支給手続

健康福祉課窓口へ申請してください。

【問】健康福祉課 ☎72-10633

エイズ・肝炎ウイルスに関する相談・検査のお知らせ

鳥根県県央保健所では、エイズ相談・検査、肝炎ウイルス（B型・C型）相談・検査を行っています。完全予約制です。（検査は採血です。）骨髄バンクの登録も行っています。

電話相談

月～金曜日（休日・祝日を除く）

8:30～17:00

エイズ・肝炎検査・骨髄バンク登録

原則毎月第1・第3火曜日

9:30～11:00

▼2024年

5月7日・21日、6月4日・18日
7月2日・16日、8月6日・20日

9月3日・17日、10月1日・15日
11月5日・19日、12月3日・17日

▼2025年

1月7日・21日、2月4日・18日
3月4日・18日

※日程は変更することがあります。

電話にてご確認ください。

症状が出ている人はすぐに病院を受診しましょう！（保健所では治療できません。）

【問】県央保健所医事・難病支援課

大田市長久町長久ハ7-1
☎0854-8419825

川本町スポーツ大会等出場助成金

スポーツ大会等へ出場する経費を助成します！

川本町では4月1日より、子どものスポーツ及び教育、文化の振興と能力向上を図るため、各種大会に出場する経費の一部を助成します。

対象大会

鳥根県予選を経て行われる全国大会及び中国大会等で町長が認めた団体が主催する大会

対象者

町内を拠点として活動し、町内に住

所を有する小・中学生及び指導者

助成金

大会参加にかかる交通費及び宿泊費の一部
交通費 1大会あたり
上限5,000円/人

宿泊費 1泊あたり5,000円/人

【申請・問】川本町教育委員会

社会教育係 ☎72-10594

新任教職員紹介

川本小学校



教諭 かわよし なつき
川田 夏希

昨年度まで広島県で勤務していました。新規採用で川本小学校に来ることができて、どんな学びができるかとても楽しみにしています。子どもたちと楽しみながら、一緒に成長していきたいと思っています。



教諭 おがわ あきこ
尾川 章子

大田小学校からまいりました。127名の子どもたちと出会えたことをうれしく思っています。川本町は鴨が有名だと聞いて、給食で食べられることを楽しみにしています。また、さるの被害も深刻だと聞きました。さるの話もたくさんの人としたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

前任校 大田市立大田小学校



教諭 ゆきた なおみ
行田 直美

美郷町の邑智小学校からまいりました。川本町は隣町ですが、川本町での勤務は初めてです。川本町の子どもたちの顔と名前を早く覚え、毎日元気にともに成長できるよう、頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

前任校 美郷町立邑智小学校



養護教諭 おかもと まりな
岡本 万里奈

長久小学校からまいりました。はじめての川本町にわくわくドキドキしています。子どもたちや川本町のみなさんと元気いっぱい過ごせるように頑張りたいとおもいます。唯一、雪道の運転が心配です…。どうぞよろしくお願いいたします。

前任校 大田市立長久小学校



教諭 まい まい
セクストン 真依

今年から新規採用で、川本小学校で初めて教員として働きます。分からないことがまだまだたくさんありますが、川本小学校の笑顔がすてきな子どもたちのおかげで、楽しく新鮮な日々を送っています。どうぞよろしくお願いいたします。



川本中学校



教諭 まつい たかまさ
松井 隆昌

川本町での勤務は、初めてになります。新天地で生徒と共に元気に活動していきたいと思っています。様々な場面で、ご協力していただくことがありますが、よろしくお願いいたします。

前任校 大田市立第三中学校
専門教科 保健体育



教諭 おおたに かずみち
大谷 一充

川本中学校の生徒たちと、学校生活をエンジョイしたいと思っています。これからよろしくお願いいたします。

前任校 邑南町立瑞穂中学校
専門教科 理科

令和6年度入学式

18期生88名が入学



島根の真ん中で
祝 夢をつかめる自分になる!
ご入学おめでとうございます

4月9日(火) 島根中央高校第18期生88名が期待に胸を膨らませ入学しました。新入生は家庭クラブ手作りのコサージュを胸に、堂々と式に臨みました。



新入生代表宣誓
安部歩実さん (川本中出身)

●次は、新入生(川本中出身)の皆さんの声です。

〈上田 悠さん〉

他県からの生徒が多いことを知り、島根中央高校への入学を決めました。県外の生徒と話すたびに、自分の知らないことがたくさんあることに気づかされます。学校生活ではこうした人との出会いを大切にしながら勉強も部活動も頑張りたいと思います。

〈佐藤 柚奈さん〉

島根中央高校では地域活動が盛んだと聞きました。私も地域のイベントに積極的に参加し、川本町を盛り上げられる存在になりたいです。

〈尾崎 成奈さん〉

島根中央高校には県外生も多くいると聞いたので、たくさんの人と人間関係を築いていきたいと思っています。そして人と人とのつながりを大切にして、学校生活を送りたいと思います。

〈下垣 綺良さん〉

私は島根中央高校で、部活動と勉強の両立を頑張りたいと思います。自宅から近く通学時間が短いので、そのぶん時間を有意義に使い、学習時間をしっかりと確保していきたいと思っています。

〈島田 興典さん〉

私には将来実現させたい夢があり、島根中



対面式・部活動紹介を行いました

中央高校では、そのために必要なことが学べると思ったので入学を決めました。また地域活動を通して、たくさんの人に川本の魅力を伝えていきたいと思っています。

〈松下 実世さん〉

他の学校と違って地域でいろいろな活動ができる点に魅力を感じ、入学を決めました。

積極的に地域活動に参加し、地元の活性化に貢献をしていきたいと思っています。

ぶっくん だより

2024年
4月号

No.323



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061
開館時間：9時～18時 土日9時～17時
休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

5月の展示テーマ

《一般書》

▶母の日特集

母をテーマにした物語やエッセイ、母から伝わる保存食などの本を展示します。

▶みどりを楽しもう

新緑の季節となりました。収穫が楽しい家庭菜園やガーデニングなどの本を展示します。



《児童書》

▶絵本で世界旅

世界各国の絵本を展示します。

▶鳥の本

5月10日～16日は愛鳥週間です。鳥のひみつやお話など鳥に関する本を展示します。



4月23日～5月12日は 第66回こどもの読書週間です

今年の標語は

「ひらいてワクワクめくってドキドキ」

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとってとても大切なことです。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

※（公社）読書推進連協議会HPより



こどもの読書週間企画

- ・展示 ワクワクドキドキおすすめの本
- ・ぶっくんスタンプラリー
- ・おりがみで作ったしおりプレゼント
- ・本のコートかけ、修理

新着図書

一般書

- 碧空の音 あさのあつこ 著 中央公論新社
十字路 五十嵐貴久 著 双葉社
spring 恩田陸 著 筑摩書房
定食屋「雑」 原田ひ香 著 双葉社
守護者の傷 堂場瞬一 著 KADOKAWA
ゼロ打ち 相場英雄 著 角川春樹事務所
インテリアグリーン 安元祥恵 著 家の光協会

児童書

- みんなそれぞれ心の時間
一川誠文 吉野晃希男 絵 福音館書店
あ！てんとうむし とうごうなりさ 作 福音館書店
がっこうへくまをつれていけないで
マーク・スペアリング文 ブリッタ・テック
ケントラップ 絵 三原泉 訳 BL出版
ぼくのねこポー
岩瀬成子 作 松成真理子 絵 PHP研究所
モンスター・ホテルでめしあがれ
柏葉幸子 作 高畠純 絵 小峰書店
ほんとにともだち？
如月かずさ 作 高橋和枝 絵 小峰書店
シロツメクサはともだち 鈴木純 著 ブロンズ新社

その他多数あります。

掲示板

あそびのひろば&えほんのじかん

5月24日（金）10：00～11：30

読み語り 移動図書館

場所 悠邑ふるさと会館 和室



2024 本屋大賞が決定

- 大賞 成瀬は天下を取りに行く
宮島未奈 著 新潮社刊
- 2位 水車小屋のネネ
津村記久子 著 毎日新聞出版
- 3位 存在のすべてを
塩田武士 著 朝日新聞出版

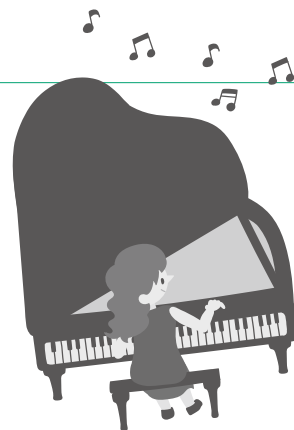
悠邑ふるさと会館催し物案内

私だけのスタインウェイ

会館で所有するスタインウェイピアノの素晴らしさと、大ホールの響き・広いステージで演奏する楽しさをひとりじめ！個人発表会・練習・その他楽器持ち込みアンサンブルなど、楽しみ方は無限！！

※ピアノの特殊演奏はご遠慮ください。

- 日時** 6月8日(土) 9:00~17:00
- 参加枠** 30分1枠 全15枠(12:00~13:00を除く)
- 参加費** 1枠 1,000円
※先着順となりますので、お早めにお申し込みください。



【問】 悠邑ふるさと会館 ☎72-0001 mail: bunka@town.simane-kawamoto.lg.jp

悠邑ふるさと会館・かわもと図書館休館のお知らせ

4月29日(月)・5月3日(金)~5月6日(月)



かわもとスポーツクラブ活動報告



▶川本柔道教室・三原柔道教室

3月3日浜田市三隅町の三保まちづくりセンターで「第34回少年少女三隅交流大会」が開催されました。この大会に川本柔道教室、三原柔道教室も参加し、皆、各々の力思う存分発揮しました。

●大会結果

【団体】 低学年 3位
中学年 4位
高学年 4位

【個人】

高学年女子40kg未満
2位 小満晟那
低学年25kg未満
4位 深野景太



▶川本ミニバスケットボールクラブ

3月20日三刀屋中学出身でU18日本代表であり元Wリーグの小村智加子さんをお招きしてバスケットボールクリニックを開催しました。

島根中央高校バスケット部もアシスタントとして参加し、みんな終始笑顔でバスケットボールを楽しみました。



▶川本少年剣友会

川本少年剣友会は、3月30日と31日の二日間にわたり島根県立農林大学体育館で行われた「島根大学春季合宿」に参加しました。

各地からお越しくださった先生方や大学生にしっかり指導していただき、とても有意義な合宿となりました。



協会けんぽ島根支部の加入者・事業主の皆さまへ

令和6年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

健康保険料率

現行 10.26% ▶ 9.92%

※任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更

介護保険料率

現行 1.82% ▶ 1.60%



協会けんぽ
島根支部キャラクター
しまめちゃん

令和6年12月2日に保険証は廃止されます

マイナ保険証を一度使ってみませんか?

協会けんぽでは、マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用促進を図っています。

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる

- ◆健診や診療情報を医師と共有できます。
 - ◆薬の情報も医師・薬剤師と共有できます。
 - ◆旅行先や災害時に情報等が連携されます。
- ※本人の同意なく情報が共有されることはありません

便利 各種手続きも便利・簡単に

- ◆マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、確定申告における医療費控除手続きが簡単にできます。
- ◆就職や転職後の保険証の切り替え更新が不要になります。
- ◆限度額適用認定証の手続きが不要になります。

【問】全国健康保険協会島根支部 〒690-8531 松江市殿町383山陰中央ビル2階 ☎0852-59-5140 (平日8:30~17:15)

お知らせ

協会けんぽ加入の被扶養者の皆さまが受診できる健診

40歳~74歳の被扶養者の皆様を受診できる健診は、協会けんぽの特定健康診査です。

協会けんぽの特定健康診査は協会けんぽから費用補助があります。

健診のお申込みは、ご希望の健診機関に直接予約をお願いします。受診の際には「受診券」と「保険証」が必要です。

※受診券は4月にご自宅にお送りしています。

健診実施機関や受診方法は、協会けんぽ島根支部ホームページからご確認ください。

ホームページ検索 ▼ 協会けんぽ島根
 全国健康保険協会(協会けんぽ)
 島根支部 保健グループ

☎0852-59-5204

自動車税種別割の納付について

今年度の自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。納期限までの納付をお願いします。

納税通知書と、スマホやパソコンがあれば、QRコード等を利用した便利なキャッシュレス納付もご利用いただけます。

納税通知書が届かない場合は左記県

民センターへお問い合わせください。

【納税通知書発送日】5月1日(水)

【納期限】5月31日(金)

【納付方法】

- ・スマホ、パソコンでのキャッシュレス納付(スマホ決済アプリ、クレジットカード、インターネットバンキング ※詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。)
- ・コンビニ
- ・金融機関や県民センターの窓口など

詳しくは、島根県の県税のホームページをご覧ください。

【納期限までの納税が難しい方へ】

一定の要件に該当すれば、申請によって納税の猶予を受けられる場合があります。詳しくは島根県の県税のホームページをご覧ください。

☎0855-29-5522
 島根県西部県民センター収納管理課

◇交通事故・違反発生状況

(令和6年3月末)

広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり

飲酒	物損	死傷者	人身	
0 (0)	8 (6)	0 (0)	0 (0)	川本町
0 (0)	26 (22)	0 (1)	0 (1)	川本町 累計
0 (0)	41 (25)	0 (0)	0 (0)	郡内 月計

※()内は前年同月数

くらしの情報カレンダー 5月

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
28	29 休館日	30 休館日	1 ●カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(A地域)	2 ●カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(B地域)	3 休館日 憲法記念日	4 休館日 みどりの日
診 前眼科医院 大隈医院	診 邑智病院 波多野診療所				診 邑智病院 加藤病院	診 邑智病院 加藤病院
5 休館日 こどもの日	6 休館日 振替休日	7 休館日 あいさつの日 ●カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(C地域)	8	9 ●健康相談・乳幼児相談 13:30~14:00 (川本西公民館) ●ニューススポーツ体験(午前:三原まちづくりセンター、午後:川本西公民館)	10	11
診 邑智病院 加藤病院	診 邑智病院 加藤病院					
12	13	14 休館日	15 ●健康相談・乳幼児相談 10:30~11:00 (三原まちづくりセンター)	16	17	18
診 邑智病院 加藤病院						
19 食育の日 ●邑智クリーンセンター直接搬入(一般家庭ごみ) 9:00~16:00 春夏秋冬を楽しむかわもとウォーキング(笹遊里) ●アウトドアイベント(笹遊里) 診 星ヶ丘クリニック 大隈医院	20 ●芋畑集会所 9:00~10:00 田窪自治会館 11:00~12:00	21 休館日	22 ●あそびのひろば&乳幼児相談 10:00~11:30 (悠邑ふるさと会館)	23	24	25
26	27	28 休館日	29	30	31 休館日 ●マイナンバーカード 時間外受取窓口(要予約) 17:30~19:00 【最終受付18:50】	
診 上田医院 加藤病院						



31日のマイナンバーカード時間外受取窓口のご利用には、前日までに予約が必要です。

【予約・問】 町民生活課 ☎72-0632

4月の納税

- ◆固定資産税
- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料

5月の納税

- ◆軽自動車税
- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

- : 健康相談・検診
- : 公民館
- ◎: 悠邑ふるさと会館
- ⊗: 図書館
- ⊖: 三原まちづくりセンター
- ⊕: すこやかセンター(社会福祉協議会)
- ⊙: 子育てサポートセンター
- ⊚: 学校
- ⊛: 保育所
- ⊜: 教育委員会
- ⊝: 観光協会
- ⊞: ドクターカー巡回
- ⊟: マイナンバーカード窓口
- ⊠: 休日診療情報 10:00~16:00 (変更となる場合があります)

●: ゴミ収集

- A 地域 (木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)
- B 地域 (因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑)
- C 地域 (西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)

- [燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日 (町内全域)
- [容器包装 プラスチックの収集日] 毎週木曜日 (町内全域)
- [ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日 (町内全域)
- [容器包装 紙の収集日] 毎月第2・4水曜日 (町内全域)



(左から) 島根県 飯南町: 塚原町長 広島県 広島市: 松井市長 島根県 川本町: 野坂町長

本町は、令和6年4月1日から国の「連携中枢都市圏制度」に基づき広島広域都市圏に参画することとなり、令和6年3月28日に連携中枢都市である広島市と連携協約の締結を行いました。

本町と広島市、そして圏域内の市町との新たな連携により、さらなる産業振興や関係人口の創出・拡大などを図っていきます。

3/28 (木)
広島広域都市圏に参画しました

令和6年度 川本町住宅購入助成金の申請について

令和6年度（～令和7年3月31日）に住宅の新築または中古住宅の購入及び改修を予定されている方で、本助成金の活用を検討されている方は、**令和6年5月7日（火）**までにまちづくり推進課までお問い合わせください。助成制度の詳細については、右記QRコードから川本町ホームページをご覧ください。



川本町の人口 令和6年3月31日現在 ※（ ）は前月との増減

合計	男 1,388人 (-34人)
(前年同期: 3,011人)	女 1,567人 (-22人)
2,955人	うち65歳以上 1,362人
(前月比 -56人)	うち15歳未満 276人
	世帯数 1,553戸

増減	転入 18人	出生 0人	その他 1人
	転出 71人	死亡 4人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、令和6年3月中の異動状況

クラウドファンディング挑戦中!!

～世界中の人々が行き交う交流施設を誕生させたい!～

ふるさと納税の仕組みを使ったクラウドファンディングで寄附を募集しています。町子どもたちの可能性を広げる取組みに、皆様のご支援と情報拡散のご協力をお願いします! 詳しくは、広報かわもと3月号をご覧ください。



受付期間 令和6年5月29日まで

寄附方法 専用サイトまたは役場窓口で受け付けます。

※ふるさと納税制度の規定により、川本町外にお住まいの方からのふるさと納税に対してのみ返礼品をお送りしています。

【問】川本町ふるさと納税お問い合わせ窓口 ☎74-2260 (オトラボ)



進級、進学、就職、転勤・異動など、4月は新生活のスタートとなる季節です。気持ちを新たに迎え、今年度も広報紙を通じ、川本町の今をお届けできるよう努めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。